

■ 1 はじめに

新年度における市政運営方針の大要と私の所信を申し述べさせていただきます。

▶ 集大成の年

はじめに、昨年新市匝瑳市が誕生して10年という節目の年を迎え、更なる飛躍に向け、新たな一步を踏み出しました。

市制施行10周年記念事業の最後をかざる事業として、昨年10月、実に62年ぶりに本市で開催されました「大相撲匝瑳場所」は、大勢の市民にお越しいただき、満員御礼のうち成功裡に終了することができました。

会場の設営・運営に当たっては、実行委員会委員をはじめ、本当に多くの市民、団体等の皆様に御協力をいただき、あらためて、市民の団結力と奉仕の精神に感銘を受けたところであります。

私が、市政をお預かりして、早7年が経過し、この間、「新生匝瑳戦略会議」をはじめ、多くの市民の御意見を伺いながら、本市の主要事業として、小・中学校の耐震化、学校給食センターの統合、そうさ記念公園の整備、東日本大震災を教訓にした津波避難タワーの設置等の各種施策に取り組んでまいりました。

これまで取り組んでまいりました「新市の基盤づくり」は、未だ道半ばではございますが、確かな足取りで一步一步、着実に歩みを進めていると確信しております。

平成29年度は、市長職2期目の最終年次となります。3年前に市民の皆様とお約束しました、「新生匝瑳」の実現に向けた具体的方策である「マニフェスト2014」については、21項目中14項目が達成済となっており、残りの項目についても達成に向け着実に取り組んでいるところであります。これまで積み重ねてまいりました、2期8年間の集大成の年であるとの思いを肝に銘じ、魅力と活力ある「新生匝瑳のまちづくり」に向け、各種施策に全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位並びに市民の皆様には、重ねての御支援、御協力をお願い申し上げます。

▶ 「新生匠瑛」へ更なる飛躍

さて、国においては、国内外の情勢がめまぐるしく変化する中、経済再生と財政健全化の双方の両立を目指すため、「一億総活躍社会の実現」や「働き方改革」等、成長と分配の好循環の確立に向けた取組が進められております。

一方、地方財政につきましては、高齢化の進展による社会保障費の増加や老朽化したインフラの再整備等、依然として厳しい状況にあります。

こうした社会情勢に対処し、本市が抱える諸課題に的確に対応するためには、更なる行財政改革に取り組み、効果的・効率的な行政体制や持続可能な行財政基盤を構築し、限られた財源と資源を最大限に活用していく必要があります。

平成29年度におきましては、本市の将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匠瑛市」の実現に向け策定いたしました「匠瑛市総合計画後期基本計画」や人口減少の抑制と地域の活性化を図るために、基本的な考え方を示した「匠瑛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づきまして、各種施策の充実と進展を図り、本市が未来に向け、飛躍していけるよう、市民・地域・行政が一体となって「オール匠瑛」で取り組んでまいります。

■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

本市の財政状況は、これまでの財政健全化に向けた取組と地方財政対策による地方交付税や地方消費税交付金等の伸びに支えられ、健全な財政運営を堅持しておりますが、依然として依存財源に頼る財政構造となっており、自主財源の確保が大きな課題となっています。

平成29年度の財政見通しでは、歳入面において、市税収入は依然として低い伸びとなることと併せ、普通交付税の合併算定替縮減率の拡大により、一般財源は低い伸びに留まることが見込まれます。また、歳出面においては、公債費や公共施設等の維持補修費が増加することから、引き続き厳しい財政状況となることが予想されます。

こうした状況を踏まえまして、平成29年度の予算編成においては、

- 1 総合計画の着実な推進
- 2 「新生匠瑛」の実現

3 地方創生への積極的な取組

4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

の4つの基本方針に基づいて編成いたしました。

その結果、平成29年度匝瑳市一般会計予算の総額は、平成28年度当初予算と比較して、3億9,400万円（2.7%）減の144億7,000万円としたところであります。また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比3億4,277万7千円（1.2%）減の277億3,869万5千円としたところであります。

■ 3 施策の概要

次に、平成29年度において、重点的・戦略的に取り組む施策の概要を、匝瑳市総合計画後期基本計画で設定いたしました5つの基本目標に沿って申し上げます。

▶ 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療分野)

はじめに、基本目標1に掲げた、健康・福祉・医療分野の「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」についてであります。

この分野では、健康・福祉・医療をはじめ各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援がなされる環境づくりに努め、生涯の各段階の全てにおいて健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

平成29年度におきましては、市民の健康づくりや疾病予防を積極的に推進するとともに、妊娠・出産・育児その他健やかな子育てを支援するため、「匝瑳市健康増進計画」、「匝瑳市母子保健計画」、「匝瑳市がん対策推進計画（第2次）」及び「匝瑳市歯と口腔の健康づくり推進計画」の4つの計画からなる「そうさ健康プラン」により、現状分析に基づいた効果的な施策を計画的に実施してまいります。

また、本市独自の施策として、特定健診等事業の対象年齢を35歳以上から

30歳以上に引き下げ、若い世代の生活習慣病予防に取り組んでまいります。

さらに、胃がんリスク検査を新たに導入し、がん検診の受診率の向上に努めてまいります。

高齢者福祉については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域の実情に応じた「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施してまいります。

また、認知症の早期における病状の悪化防止のための効果的な支援を行う「認知症施策推進事業」も新たにに取り組んでまいります。

市民病院につきましては、新たに策定いたします「国保匠瑳市民病院新改革プラン」に基づき、経営の健全化や医師の招へい等に努め、地域医療体制の確立を図ってまいります。

市民病院の建替整備につきましては、基本構想及び基本計画を策定する予定でありますので、将来の市民病院のあるべき姿を熟慮し、計画を進めてまいりたいと考えております。

また、地域医療の充実のため、ますます増加が見込まれる在宅医療への取組として、昨年10月、野栄福祉センター内に開設いたしました「訪問看護ステーションサテライトのさか」を更に活用し、既設の「訪問看護ステーションつばきの里」とあわせて、安心した在宅療養生活を送れるよう支援してまいります。

介護老人保健施設事業では、在宅復帰率を維持しながら入所者数を増やすとともに、デイサービス事業の拡充に努めてまいります。

▶ 基本目標2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

第2に、基本目標2に掲げた、産業・経済分野の「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」についてであります。

この分野では、各種産業の生産・経営基盤の強化や支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として、育成・発展していくための支援の充実や首都圏や海外への好アクセス条件を生かした企業誘致等を推進し

ます。

平成29年度におきましては、地域経済活性化に向けて企業誘致を促進するため、現行の奨励措置に加え、雇用を増やした場合に補助金を交付する「企業誘致促進事業」や空き店舗を活用した新たな事業を行う事業者に対し補助金を交付する「空き店舗活用支援事業」により、企業等が本市への進出に魅力を感じるような制度の拡充を図ってまいります。

また、需要に応じた米生産を推進し、持続可能で安定収入を確保できる農業経営の支援を図るため、水田をそのまま使用できる飼料用米・加工用米の作付けを積極的に推進していきます。

植木振興対策につきましては、昨年12月、中小企業庁の制度である、地域資源の魅力を活かして地域ブランド創出を目指す「ふるさと名物応援宣言」を行いました。

今後、「植木のまち匠」をPRするため、トップセールスにより様々なイベントやメディアを通じて広く国内外に情報発信し、「日本一の植木のまちづくり」を推進していきます。

▶ 基本目標3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

(生活環境・都市建設分野)

第3に、基本目標3に掲げた、生活環境・都市建設分野の「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」についてであります。

この分野では、快適で安全なまちをつくるために、資源循環型社会に向け、ごみの減量化、再資源化への取組の推進と美化活動の促進、環境への負荷を抑制する処理体制の強化を図るとともに、公園や生活道路等、都市基盤の計画的な整備を推進し、誰もが安心・安全に暮らしていける快適な住環境づくりを推進します。

また、災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子どもの安全を守るため、関係機関の連携強化や情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

平成29年度におきましては、津波避難対策として「匠市地域防災計画」に基づき、3基目となる津波避難タワーを栄地区に設置し、防災施設の充実を

図ってまいります。

また、かねてより千葉県と協議しておりました、第38回九都県市合同防災訓練千葉県会場につきましては、8月に本市を会場として開催されることが決定いたしました。実践的な各種訓練を通じて千葉県及び防災関係機関等との協力体制の強化を図るとともに、市民及び地域の防災意識の高揚に努めてまいります。

公共交通機関の充実につきましては、市内循環バスの利用が困難で運転免許証を持たない高齢者の交通手段として、平成27年度から試行しておりました、タクシーを活用した地域交通利用料助成事業について、利用エリアを隣接市町まで拡大して本格的に実施いたします。

引き続き、公共交通機関の利便性の向上に努めるとともに、利用促進に向け周知を図ってまいります。

▶ 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流分野)

第4に、基本目標4に掲げた、教育・交流分野の「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」についてであります。

この分野では、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、様々な交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、本市の豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材などを十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

平成29年度におきましては、教育施設の整備として、教育環境の質的向上を図るため、全学校のトイレ改修を平成33年度までを目途に、順次実施してまいります。今年度につきましては、実施設計委託として小学校3校(八日市場小学校・栄小学校・野田小学校)を予定しております。

また、学校教育全体を通して心の教育を更に推進するため、これまで以上に道徳教育の充実を図り、児童生徒の豊かな心の育成に努めてまいります。

生涯学習施設につきましては、まず、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる軽スポーツであるパークゴルフについて、吉崎浜野外活動施設内にパークゴル

フ場を整備すべく、設計委託料を計上したところであります。

また、八日市場図書館・公民館の空調設備の老朽化に伴う改修工事並びに八日市場ドーム及び生涯学習センターの非構造部材耐震改修工事を実施してまいります。

▶ **基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる**
(住民協働・行財政分野)

第5に、基本目標5に掲げた、住民協働・行財政分野の「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」についてであります。

この分野では、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、市民と行政が一体となり共に考え、共に行動する体制づくりを推進するとともに、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実等、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

平成29年度におきましては、市民参加のまちづくりと市民協働を推進するため、「匝瑳市市民協働推進条例」及び「匝瑳市市民協働指針」に基づいて、市民提案型事業の助成制度を創設いたします。この制度の周知を図るとともに、地域における様々な課題やニーズを多くの市民が共通認識をもって、その解決に向け連携・協力することを推進していきます。これらの施策に加え、市民協働を推進するための拠点整備として環境生活課内に市民活動サポートセンターを新たに設置いたします。

また、今後も、厳しい財政状況となることが予想されることから、引き続き、「第3次匝瑳市行政改革大綱」及び「匝瑳市財政健全化計画」に基づいて、更なる財政の健全化に向け、無駄のない行政サービスと効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

■ 4 むすびに

.....
以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する基本的な考え方をお示しし、重点的・戦略的に取り組む施策の概要とともに、私の所信を申し上げますた。

先人の不断の努力により受け継がれてきたこの匝瑳市を、子どもたちの未来へ継承していくため、住む人が誇りを感じ、いつまでも住み続けたいと思えるよう、そして将来に希望が持てるまちとなるよう、引き続き「新生匝瑳のまちづくり」に市民の皆様とともに全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。